美咲町公共施設等総合管理計画

平成２８年度

令和４年度改訂

（計画期間：平成２９年度から令和 28 年度）

美　咲　町

目　　次

第１章　公共施設等総合管理計画策定の背景と目的 1
１．計画策定の背景と目的 1
２．計画対象施設 1
３．計画期間 1
第２章　美咲町のまちの現状 2
１．美咲町の概要と現状 2
２．財政状況 2
（１）歳入歳出の推移 2
（２）歳入歳出の内訳構成 5
（３）基金・起債の状況 7
３．人口の推移 8
（１）人口動態・人口推移 8
（２）人口の将来予測 9
（３）将来人口の構成 10
（４）地域人口の推移と予測 11
第３章　公共施設等の現状と将来の見通し 12
１．対象施設 12
２．建築系公共施設の現状 12
（１）施設の数量 12
（２）築年別整備状況 14
３．インフラの現状 15
（１）土木系公共施設（道路・橋梁） 15
（２）上下水道施設 16
（３）情報インフラ 17
４．将来の更新費用見通し 18
（１）建築系公共施設の更新費用見通し 18
（２）インフラの将来更新費用見通し 19
（３）全体更新費用見通し 24
第４章　公共施設等の管理に関する基本方針 25
１．現状や課題に関する基本認識 25
２．公共施設等の管理に関する基本方針 28
（１）総量の適正化 28
（２）長寿命化の推進 28

（３）民間活力の導入 29
３．公共施設等の管理に関する基本的な考え方..... 29
（１）点検・診断、維持管理・修繕等の実施方針 29
（２）更新・長寿命化等の実施方針 29
（３）耐震化・安全確保の実施方針 30
（４）ユニバーサルデザイン化の推進方針 30
（５）統合や廃止等の実施方針 30
（６）財源確保と管理コストの平準化 31
４．全体目標 32
第５章　「公共施設等総合管理計画」フォローアップの実施方針..... 33
１．計画の位置づけ..... 33
２．計画の進行管理、マネジメント..... 33
３．推進体制 33
参考資料 34
１．施設一覧 34
２．施設用途別再配置方針..... 38

第１章　公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

１．計画策定の背景と目的

日本社会を取り巻く少子化や高齢化、人口減少など社会状況の大きな変化とともに、公共施設をとりまく環境は大きく変化しつつあります。

これまでの公共施設は、人口が増加し、経済も大きく成長する中、町民福祉やサービスの向上、生活環境の改善や機能の充実を図るために整備され、豊かな社会を築きました。

しかし、こうした施設の多くが、建設から相当の年数を経過し、今後は大規模な改修や建て替えが必要となり、またこれらが同時期に集中することが懸念されます。

依然として厳しい財政状況のなか、少子化や高齢化、人口減少など社会状況の大きな変化に対応するため、将来を見据えた取り組みが必要となっています。

２．計画対象施設

本計画では、美咲町が所有するすべての公共施設を対象とします。

対象となる施設は、庁舎、学校、図書館などの建築系公共施設（ハコモノ）と、インフラと呼ばれる道路、橋梁などの土木系公共施設、上下水道などの施設、焼却場などのプラント施設が該当し、これら公共建築物全て（以下「公共施設等」という。）を対象施設とします。

（※ただし、建築系公共施設は原則として延床面積 300 平方メートル以上の公共施設等を対象とします。）

３．計画期間

公共施設等の寿命は数十年にわたり、中長期の視点が必要なことから、本計画の計画期間は、平成 29 年度（2017 年度）からの３０年間とします。

ただし、計画期間内にあっても、取り組みを継続、発展させるため、適宜見直しを行うこととします。

第２章　美咲町のまちの現状

１．美咲町の概要と現状

戦後の「昭和の大合併」（昭和 30 年頃）により形成された中央町、旭町、柵原町の 3 町が、平成 17 年（2005 年）3 月 22 日に合併し美咲町が誕生しました。岡山県の中央部に位置し、総面積 232.17ｋ㎡（令和 3 年 1 月 1 日現在）の 7 割が森林で、県下 3 大河川のうち、吉井川・旭川が流れる自然豊かなまちです。

２．財政状況

（１）歳入歳出の推移

本町の人口は減少を続けており、令和 2 年度（2020 年度）で約 13,700 人となっています。

それに対して、一般会計と特別会計を合わせた歳出額の推移は、近年上昇傾向となっています。

図表 2-1　歳出と人口の推移

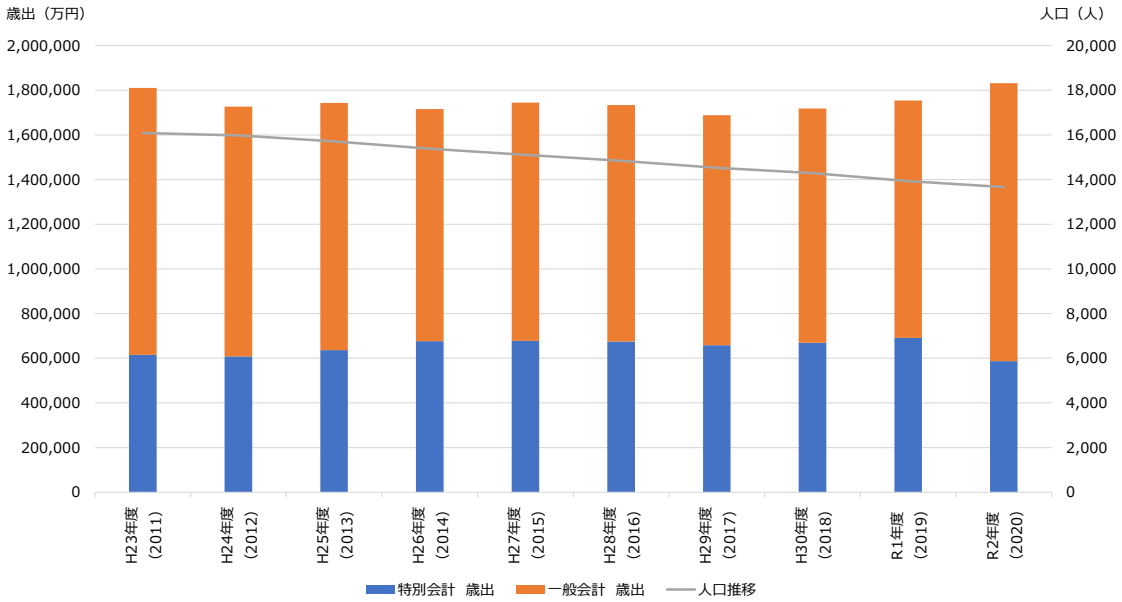

資料：支出状況は広報みさき、人口は住民基本台帳による。

【歳入】

本町の歳入総額は、減少傾向にありましたが、ここ数年は増加しています。

令和 2 年度（2020 年度）の歳入に占める割合上位は、地方交付税 37.2%、地方債 12.9%、地方税 10.8%と、自主財源に乏しく国への財源依存度が高いことがわかります。

また、令和 2 年度（2020 年度）の経常収支比率は、85.1%と、合併時の 86.3%からの改善が図られているものの、財政構造は依然として予断を許さない状況といえます。

合併の特例に伴う交付税措置の期限が令和 元年度（2019 年度）となっており、人口減少に伴う税収の減少など、今後の財政規模は縮小していくことが予想されます。

図表 2-2　歳入の推移

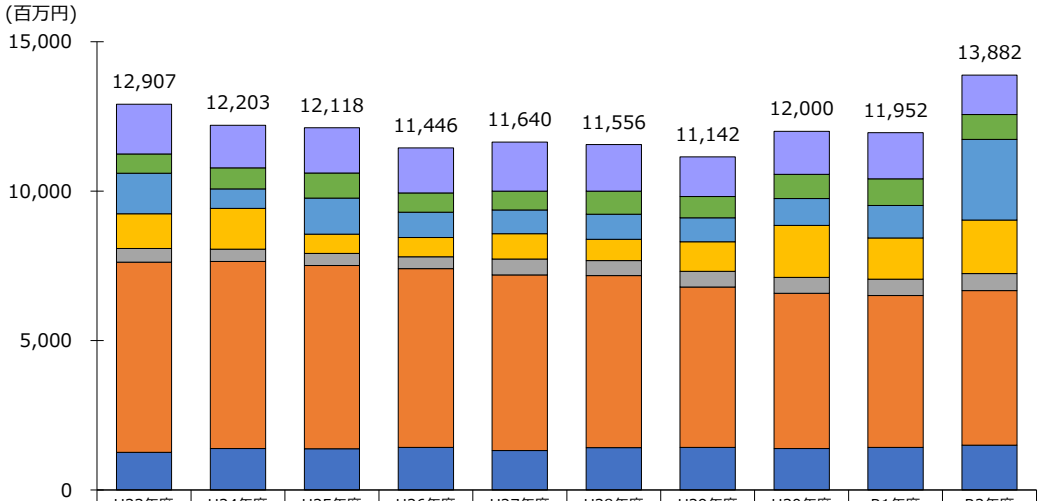

表中の単位：千円

	H23年度 (2011)	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)
歳入合計	12,907,069	12,203,464	12,117,809	11,446,154	11,640,070	11,556,205	11,142,300	12,000,282	11,952,306	13,881,880
その他特定財源	1,667,354	1,423,670	1,508,044	1,508,634	1,640,517	1,558,041	1,319,997	1,440,136	1,539,873	1,318,874
都道府県支出金	638,866	704,800	840,175	643,267	626,345	772,218	718,227	810,033	893,764	835,339
国庫支出金	1,355,098	654,041	1,210,655	847,396	800,529	839,921	795,441	899,854	1,084,852	2,693,913
地方債	1,161,325	1,359,864	640,582	641,704	842,950	711,947	992,865	1,739,557	1,382,900	1,792,685
その他一般財源	458,507	415,923	406,100	396,018	532,681	497,719	520,880	530,155	546,236	571,740
地方交付税	6,362,515	6,256,878	6,133,539	5,981,490	5,875,605	5,754,153	5,369,175	5,193,392	5,078,181	5,164,314
地方税	1,263,404	1,388,288	1,378,714	1,427,645	1,321,443	1,422,206	1,425,715	1,387,155	1,426,500	1,505,015

【歳出】

令和 2 年度（2020 年度）の事業別歳出の内訳をみると、消費的経費（人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等）の中では、新型コロナウイルス関連給付等による補助費等が最も高く、次いで人件費の順となっています。

財政健全化のため借金の返済（公債費）を進めることや、歳入の減少に伴う経常経費の抑制を進めていますが、少子化対策や高齢化の進展に伴う扶助費の増加など支出圧力は高く、今まで以上の投資的経費を確保することは困難になることが予測されます。

図表 2-3　歳出の推移

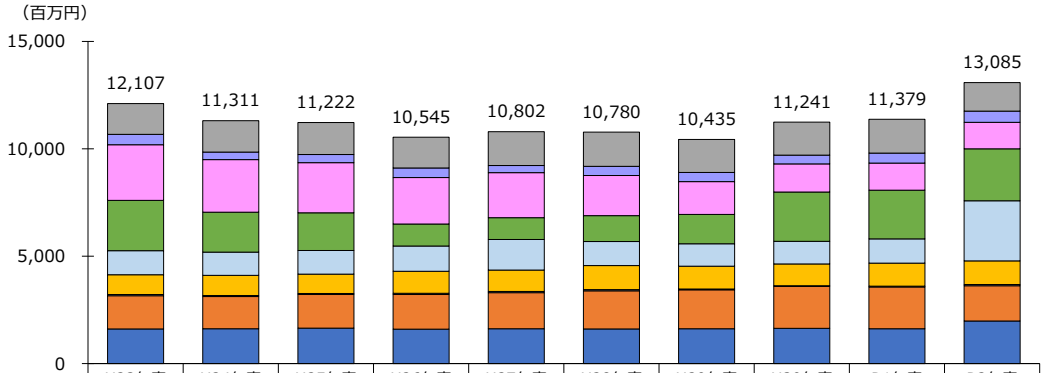

表中の単位：千円	H23年度（2011）	H24年度（2012）	H25年度（2013）	H26年度（2014）	H27年度（2015）	H28年度（2016）	H29年度（2017）	H30年度（2018）	R1年度（2019）	R2年度（2020）
合計	12,107,253	11,311,496	11,221,540	10,544,777	10,801,977	10,779,815	10,435,070	11,240,760	11,378,800	13,085,457
繰出金	1,434,276	1,459,487	1,482,819	1,438,541	1,580,275	1,595,778	1,532,631	1,529,617	1,573,263	1,331,289
積立金･投資及び出資金･貸付金	478,363	357,021	385,127	440,413	330,667	426,576	425,399	415,805	470,528	523,568
公債費	2,589,615	2,444,651	2,334,621	2,162,065	2,094,921	1,863,164	1,533,692	1,301,611	1,261,996	1,232,316
投資的経費	2,350,071	1,860,859	1,747,181	1,028,388	1,017,045	1,209,092	1,358,978	2,296,671	2,269,143	2,413,897
補助費等	1,115,287	1,078,057	1,103,782	1,171,696	1,424,290	1,118,929	1,046,747	1,054,170	1,123,524	2,796,590
扶助費	921,615	941,397	905,909	1,029,859	993,726	1,116,245	1,064,021	1,017,626	1,075,537	1,104,868
維持補修費	59,935	47,198	42,756	54,264	57,338	59,599	39,799	29,820	38,896	52,941
物件費	1,544,739	1,499,255	1,570,621	1,614,921	1,682,698	1,773,776	1,805,452	1,956,509	1,944,093	1,647,441
人件費	1,613,352	1,623,571	1,648,724	1,604,630	1,621,017	1,616,656	1,628,351	1,638,931	1,621,820	1,982,547

（２）歳入歳出の内訳構成

図表 2-4　歳入の構成内訳（令和 2 年度）

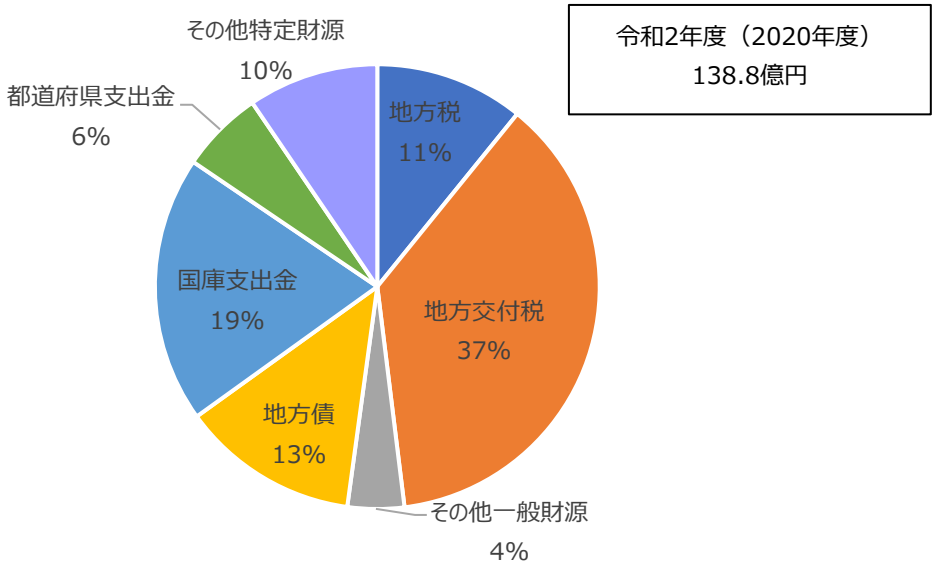

図表 2-5　歳出の構成内訳（令和 2 年度）

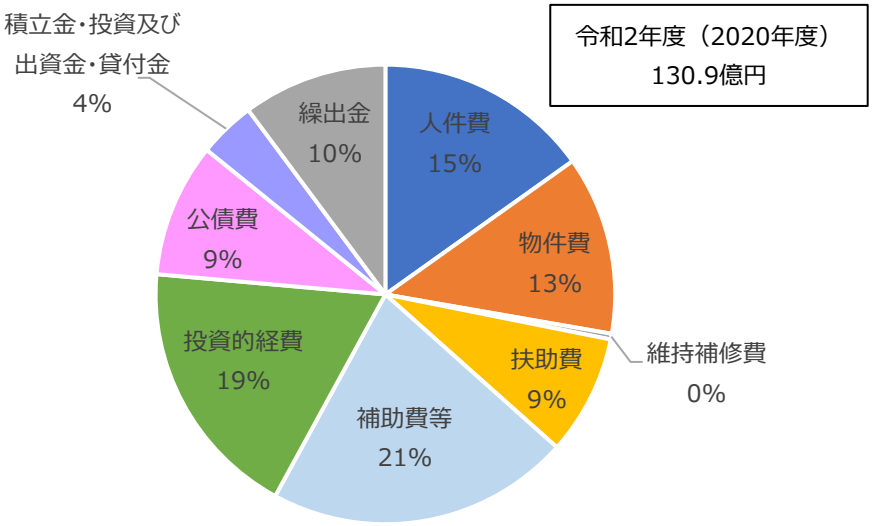

【職員数の推移】

平成 21 年度（2009 年度）の全職員数は 317 人で、そのうち、常勤職員数が 197 人、非常勤職員数が 120 人でした。

令和 2 年度（2020 年度）の全職員数は 340 人で、そのうち常勤職員数が 211 人、非常勤職員数が 129 人となっています。

図表 2-6　職員数と人件費の推移

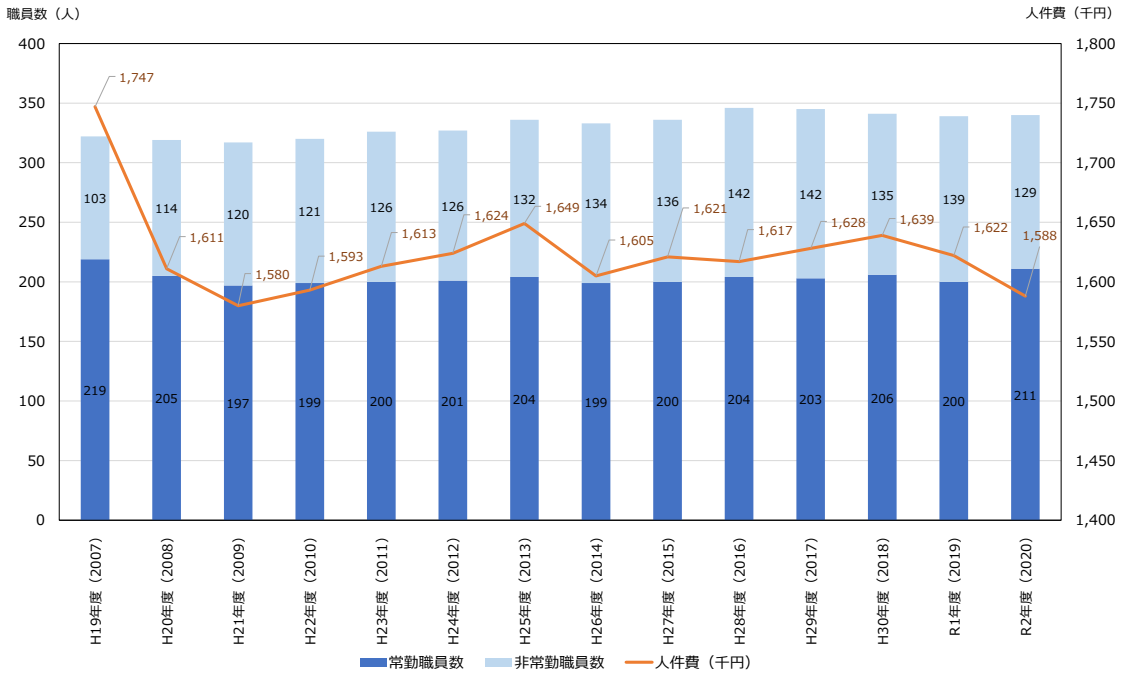

単位：人

年度	H19年度（2007）	H20年度（2008）	H21年度（2009）	H22年度（2010）	H23年度（2011）	H24年度（2012）	H25年度（2013）	H26年度（2014）	H27年度（2015）	H28年度（2016）	H29年度（2017）	H30年度（2018）	R1年度（2019）	R2年度（2020）
常勤職員数	219	205	197	199	200	201	204	199	200	204	203	206	200	211
非常勤職員数	103	114	120	121	126	126	132	134	136	142	142	135	139	129
合計職員数	322	319	317	320	326	327	336	333	336	346	345	341	339	340

（３）基金･起債の状況

地方債残高は、平成 29 年度（2017 年度）までは減少していましたが、平成 30 年度（2018 年度）以降は増加に転じ、令和元年度（2019 年度）では、114 億 383 万円となっています。

また、基金残高は、増加しており、令和元年度（2019 年度）では、約 77 億 6,625 万円となっています。

将来に負担を残さないように健全な財政運営を目指し、地方債残高を縮減させるために、今後も地方債の発行には慎重に取り組むとともに、借入利率の高いものなどを繰り上げて償還することに努めます。

図表 2-7　地方債（借金）と基金（貯金）の残高状況

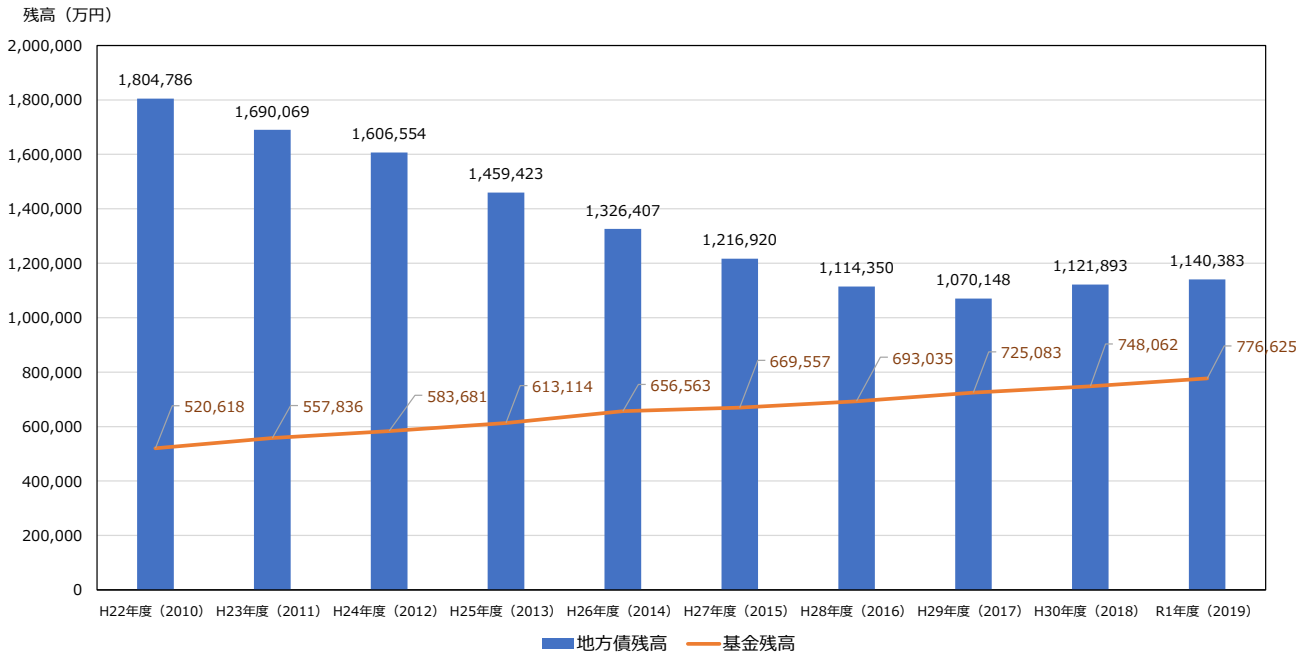

３．人口の推移

（１）人口動態･人口推移

美咲町の総人口は、昭和 32 年（1957 年）の 35,110 人をピークに減少が続き、令和 3 年（2021 年）はピーク時の約 4 割となる 13,668 人にまで減少しています。

世帯数は 6,200～6,300 世帯で推移をしていましたが、令和 3 年（2021 年）は 6,0001 世帯まで減少しています。

児童生徒数も減少が続いており、令和 3 年（2021 年）は 997 人と 1,000 人を下回っています。

図表 2-8　人口、世帯数、児童生徒数の推移

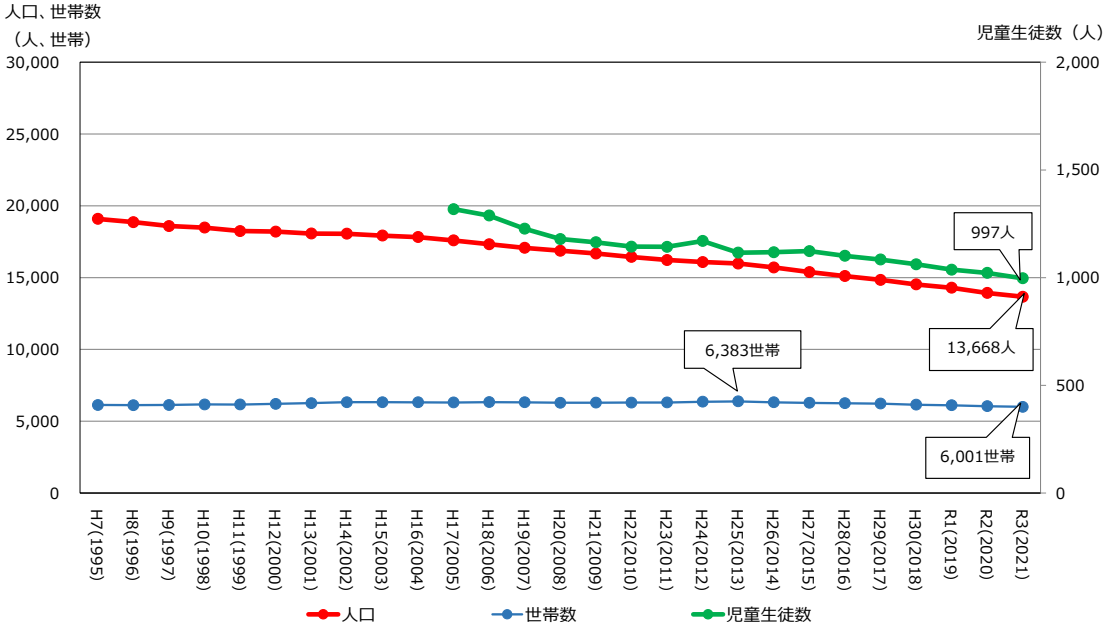

資料：人口、世帯数は住民基本台帳

（２）人口の将来予測

本町の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所における平成 30 年（2018 年）推計の結果をみると、令和 27 年（2045 年）には 7,966 人と推計されており、平成 27 年（2015 年）と比べて 45%減少する見込みです。

65 歳以上の高齢化率は、令和 2 年（2020 年）には 40%を超え、令和 27 年（2045 年）には 47%になる見込みです。また、75 歳以上は約 28%になる見込みです。

図表 2-9　将来人口の予測

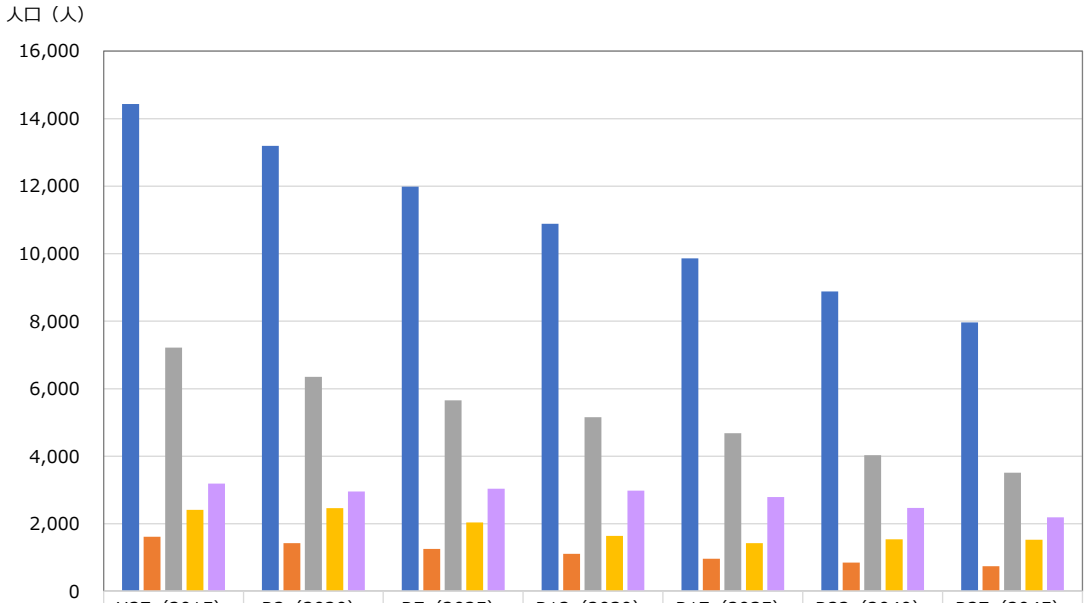

	H27（2015）	R2（2020）	R7（2025）	R12（2030）	R17（2035）	R22（2040）	R27（2045）
総数	14,432	13,191	11,987	10,885	9,858	8,881	7,966
0～14歳	1,615	1,424	1,255	1,108	963	847	740
15～64歳	7,217	6,354	5,654	5,157	4,679	4,031	3,511
65～74歳	2,410	2,459	2,038	1,642	1,424	1,537	1,523
75歳以上	3,190	2,954	3,040	2,978	2,792	2,466	2,192

資料：国立社会保障・人口問題研究所（平成 30 年（2018 年）推計）

（３）将来人口の構成

令和 27 年（2045 年）の推計値を平成 27 年（2015 年）と比較すると、0～14 歳の割合が 1.9%減少、15～64 歳の割合が 5.9%減少、65～74 歳の割合が 2.4%増加、75 歳以上の割合が 5.4%増加しており、今後は若年層の割合が減少し、高齢者の割合が増加するという推計です。

図表 2-10　将来の年齢構成比率

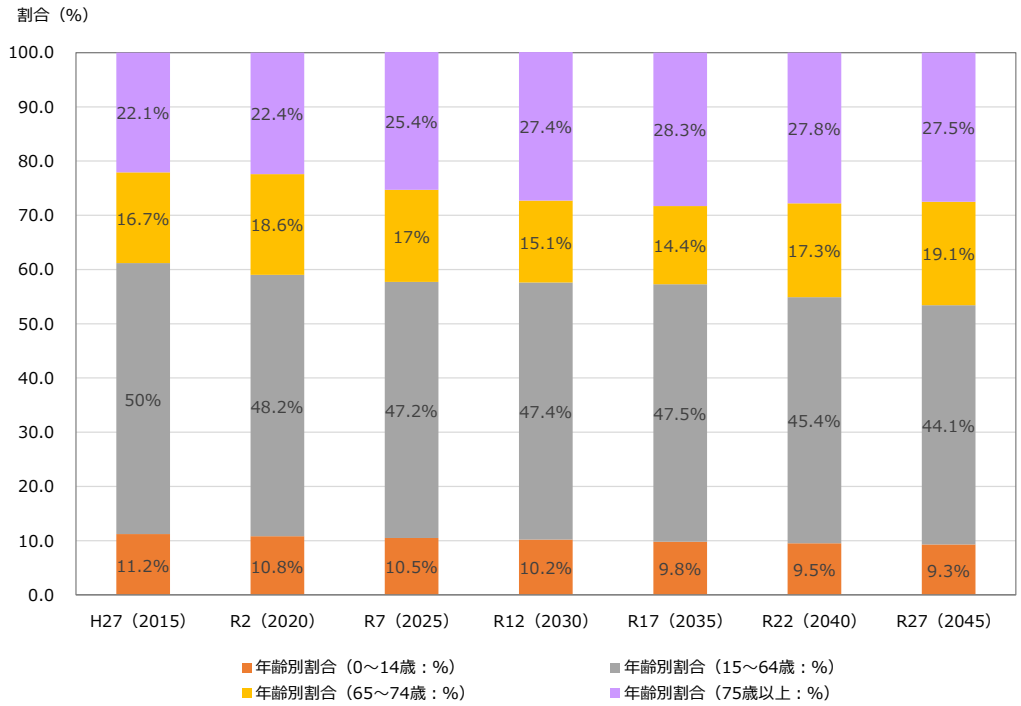

項　目	総数（人）	0～14歳	15～64歳	65～74歳	75歳以上
平成27年（2015年）	14,432	11.2%	50.0%	16.7%	22.1%
令和27年（2045年）	7,966	9.3%	44.1%	19.1%	27.5%

資料：国立社会保障・人口問題研究所（平成 30 年（2018 年）推計）

（４）地域人口の推移と予測

① 地域別の人口推計

地域別の人口推計をみると、3 地域とも今後減少が続く見込みとなっており、令和 27 年（2045 年）年の人口は中央地域で 3,947 人、旭地域で 1,057 人、柵原地域で 2,965 人となっています。

図表 2-11　地域別の将来人口推計

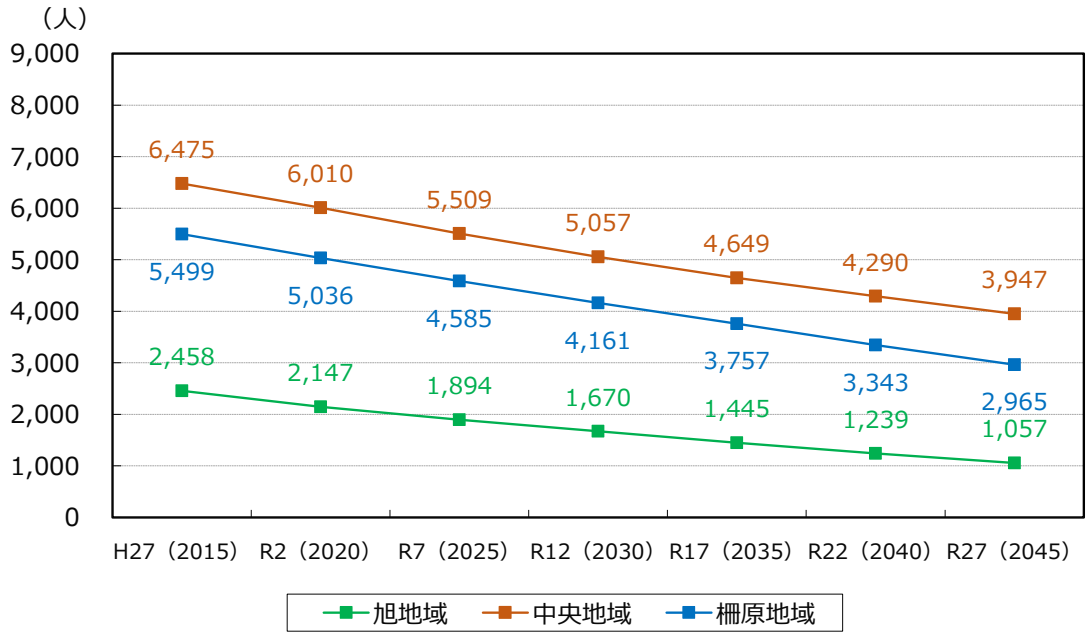

資料：【国土技術政策総合研究所】公表による将来人口・世帯予測ツールを使用して、コーホート変化率法により算出。

注：各地域の合計は、国立社会保障・人口問題研究所による推計値（平成 30 年推計）の美咲町人口と合致しない。

第３章　公共施設等の現状と将来の見通し

１．対象施設

本計画の対象は、建築系公共施設・インフラ（土木系公共施設（道・橋梁）、上下水道施設、情報インフラ）を対象にしています。

２．建築系公共施設の現状

本町が所有又は管理する原則として延床面積 300 平方メートル以上の公共施設等を対象とし、対象となる施設の同一敷地内の施設は、規模に関わらず対象とするほか、まとまって立地している施設や公民会館、コミュニティセンター、老人憩いの家も対象としています。

これらの施設は、「美咲町公共施設等個別施設計画」「美咲町学校教育施設個別施設計画」の対象となっています。

（１）施設の数量

建築系公共施設は、94 施設、197 棟で床面積は 105,624.51 ㎡です。

内訳は、学校教育施設が最も多く、全体の約 35%を占めており、次いで業務施設（11.7%）、社会教育・文化施設（8.0%）の順となっています。施設調査の後、老朽化した友愛荘 152 ㎡、大垪和診療所 66 ㎡、旧藤原保育園 462 ㎡の除却は行えたが西川診療所 648 ㎡（譲与）が増えています。（2022 年 1 月 1 日現在）

図表 3-1　計画対象建築系公共施設の施設数、棟数、面積

分類	施設数	棟数	面積（㎡）	割合（%）
業務施設	6	20	12,386.02	11.73
学校教育施設	9	45	36,782.00	34.82
社会教育・文化施設	13	13	8,489.62	8.04
人権施設・集会施設	26	30	6,986.15	6.61
スポーツレクリエーション施設	7	7	7,425.49	7.03
児童施設	7	8	7,098.60	6.72
保健・福祉施設	7	10	5,199.12	4.92
公営住宅	4	5	5,131.24	4.86
産業・観光施設	5	11	2,862.78	2.71
公園施設	3	30	7,299.35	6.91
温泉施設	1	1	487.54	0.46
その他施設	5	16	4,828.20	4.57
診療所	1	1	648.40	0.61
合計	94	197	105,624.51	100.00

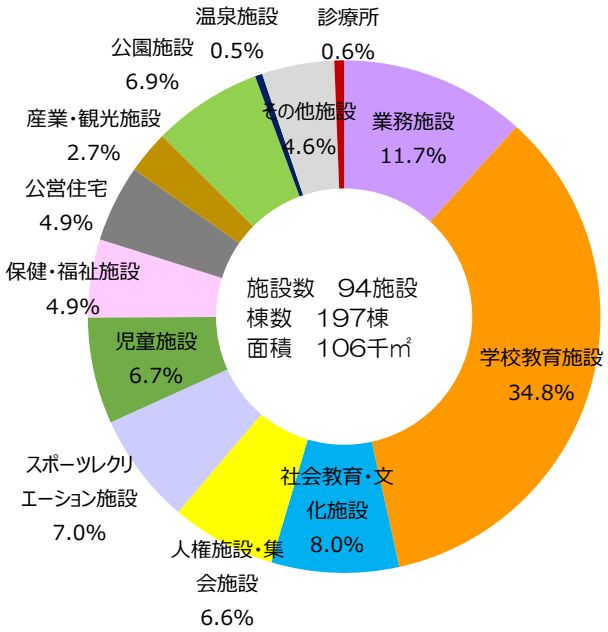

図表 3-2　建築系公共施設の内訳

区分	用途	施設数	棟数	面積（㎡）	個別施設計画名称
業務施設	庁舎	4	18	11,814.49	公共施設等個別施設計画
	消防	1	1	74.25	公共施設等個別施設計画
	その他	1	1	497.28	公共施設等個別施設計画
学校教育施設	小学校・中学校	9	45	36,782.00	学校教育施設個別施設計画
社会教育・文化施設	町民・文化センター	2	2	3,348.96	公共施設等個別施設計画
	公民館	1	1	350.88	公共施設等個別施設計画
	図書館	3	3	2,827.33	公共施設等個別施設計画
	その他文化・学習施設	5	5	1,233.84	公共施設等個別施設計画
	その他	2	2	728.61	公共施設等個別施設計画
人権施設	公民会館	2	3	820.67	公共施設等個別施設計画
集会施設	コミュニティセンター	10	11	2,891.86	公共施設等個別施設計画
	老人憩の家	10	12	2,605.09	公共施設等個別施設計画
	その他集会所	3	3	537.53	公共施設等個別施設計画
	地域活性化センター	1	1	131.00	公共施設等個別施設計画
スポーツレクリエーション施設	スポーツ施設	7	7	7,425.49	公共施設等個別施設計画
児童施設	保育園	4	4	6,034.39	公共施設等個別施設計画
	児童館	3	4	1,064.21	公共施設等個別施設計画
保健・福祉施設	保健センター	3	4	1,520.79	公共施設等個別施設計画
	福祉センター	3	5	3,491.22	公共施設等個別施設計画
	その他福祉施設	1	1	187.11	公共施設等個別施設計画
公営住宅	町営・町有住宅	4	5	5,131.24	公共施設等個別施設計画
産業・観光施設	観光施設	2	8	1,599.12	公共施設等個別施設計画
	産業施設	3	3	1,263.66	公共施設等個別施設計画
公園施設	公園施設	3	30	7,299.35	公共施設等個別施設計画
温泉施設	温泉施設	1	1	487.54	公共施設等個別施設計画
その他施設	その他	5	16	4,828.20	公共施設等個別施設計画
診療所	診療所	1	1	648.40	公共施設等個別施設計画
計		94	197	105,624.51	

注：本町が所有又は管理する建築系公共施設等（原則として延床面積３００平方メートル以上）を対象としている。

（２）築年別整備状況

建築系公共施設の建築年別の面積をみると、1970 年代後半から 1990 年代初め頃にかけて多くの施設が整備されています。

築 30 年を超える平成 2 年（1990 年）以前の施設は、全体の約 52%を占めており、これらの施設は建て替え時期を迎えようとしています。

図表 3-3　建築系公共施設の築年別整備状況

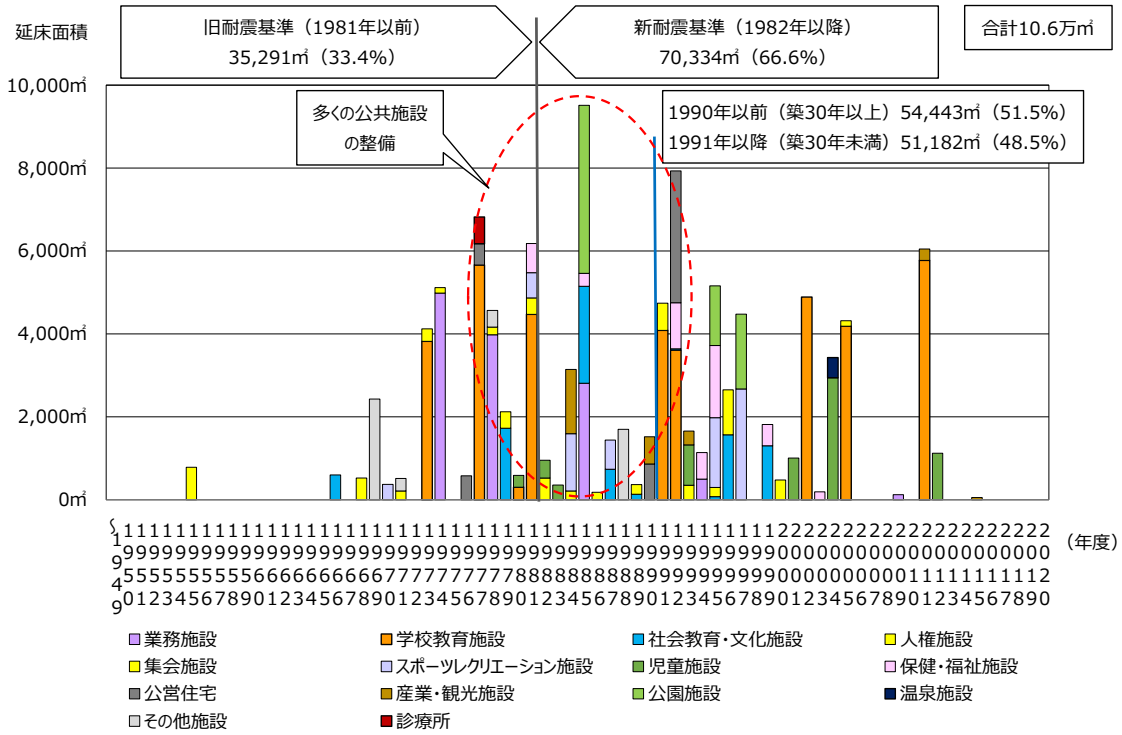

注：建築年度は、面積の大きい代表的な棟における数値である。

３．インフラの現状

（１）土木系公共施設（道路･橋梁）

本町が管理する町道は、実延長 1,026,366m、道路面積 4,018,402 ㎡であり、住民の移動や施設などへのアクセス網としての道路は、計画的な道路整備や日常的な維持管理が必要となっています。

道路の維持・更新については、日常的な道路パトロールによる道路面の変形等についての点検、住民からの通報などにより適切な維持・修繕を行います。

図表 3-4　道路の延長、面積

区分	延長（m）	面積（㎡）
1級町道	62,696	380,153
2級町道	135,342	689,666
その他町道	828,328	2,948,583
合計	1,026,366	4,018,402

注：数値は令和 3 年 4 月 1 日時点

橋梁は、471 橋、延長 4,855m、橋梁面積 21,786.8 ㎡です。

このうち長寿命化対象の橋長 15m以上の橋梁は 69 橋を有しており､建設後 40 年を経過したもの（年度不明を除く）は、32 橋で約 46%を占めています。

図表 3-5　橋長による本数

橋長	本数
15m未満	402
15m以上	69
合計	471

注：数値は令和 3 年 4 月 1 日時点

図表 3-6　橋梁の構造別面積

構造	面積（㎡）
ＰＣ橋	11,992.1
ＲＣ橋	5,465.3
鋼橋	4,070.4
石橋	22.9
その他	236.1
合計	21,786.8

注：数値は令和 3 年 4 月 1 日時点

橋梁の維持・更新については、「美咲町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋長 15m未満の橋梁は全般的に単純な構造形式であるため、損傷が明確になってから対策を検討する事後的な維持管理を行っています。また、橋長 15m以上の橋梁は修繕等に多額の費用及び通行制限による住民生活への影響を考慮し、予防保全的な維持管理を行っています。

（２）上下水道施設

上水道事業では建設後 40 年を経過する施設があり、総じて老朽化が著しく、施設の統廃合を含めて今後の更新費用が大きな問題となっており、経営の健全性と効率性を図っていかなければなりません。

図表 3-7　上水道の管径別延長

区分	管径	延長（m）
導水管	300mm未満	4,925.2
送水管	300mm未満	44,613.8
配水管	50mm以下	220,030.0
	75mm以下	85,341.8
	100mm以下	78,225.7
	125mm以下	3,776.0
	150mm以下	60,118.1
	200mm以下	6,567.2
	250mm以下	1,402.7
	計	455,461.5
合計		505,000.5

下水道事業においても、平成 9 年度（1997 年度）に事業を開始した中央地域の公共下水道が平成 26 年度（2014 年度）で認可区域内整備を終えており、建設後 10 年を経過した施設の改修が徐々に発生しています。また、柵原地域は平成 7 年（1995 年）、平成 14 年（2002 年）に農業集落排水施設を整備、平成 18 年度（2006 年度）から事業を開始した公共下水道も処理場の整備改修等が発生しています。また、雨水処理対策も整備されており、引き続き経営の健全性と効率性を図っていかなければなりません。

上下水道事業ともに、今後過疎化、少子高齢化により人口減少が進み料金収入の減少が見込まれるため、施設の延命、維持管理費の削減、老朽化の対策を計画的に行う必要があります。

図表 3-8　下水道の管径別延長

管径	延長（m）
～250mm	140,162.28
251～500mm	814.22
合計	140,976.50

図表 3-9　下水道の管種別延長

管種	延長（m）
コンクリート管	336.72
塩ビ管	140,639.78
合計	140,976.50

（３）情報インフラ

町民が日々の生活の様々な分野でＩＴ（情報通信技術）の恩恵を実感できる地域社会を実現するために、町内全域に光ファイバによる高度情報通信網を整備し、情報格差の解消、テレビ難視聴区域の解消、地上デジタル放送への移行、情報化に対応した高速なインターネット環境の整備を図るなど、情報過疎とならないよう快適なまちづくりを目標として、平成 18 年度（2006 年度）～平成 19 年度（2007 年度）に合併記念事業「美咲町ラストワンマイル」整備事業を実施しました。平成 30 年度（2018 年度）からは、テレビ放送分野での４Ｋ８Ｋ放送への対応や、インターネット分野では、スマホ・タブレット、通信型ゲーム機等の急激な普及で各世帯における利用端末の増加等による通信量の予想を上回る増加に対応した更なる回線強化が求められ、ＦＴＴＨ設備におけるセンター設備更新・幹線伝送路増強及び加入者宅内設備更新などの大規模な設備改修を行い、令和 2 年度（2020 年度）末に完了しました。それにより、町内に張り巡らされた光ファイバの幹線、支線等の総延長は約 1,300ｋｍあり、中山間地域のため支障木の伐採や除草作業など安定した通信を確保するため、光ファイバ経路の維持管理を計画的に行っております。情報通信技術は日進月歩であり、将来を見据えた総合的なインフラ整備は重要な施策であるものの、少子高齢化の進む本町にとっては大きな負担となっています。

４．将来の更新費用見通し

（１）建築系公共施設の更新費用見通し

「美咲町公共施設等個別施設計画」（令和４年３月）では、学校建築系施設も含んだ将来の更新費用を算出しており、これによると、公共施設を長寿命化しつつ、施設の再編に伴う新設、廃止をした場合、令和３年度（2021 年度）から令和 42 年度（2060 年度）までの 40 年間における費用を約 451.9 億円と想定しています。

この場合、年平均更新費用は約 11.3 億円となります。

図表 3-10　建築系公共施設の更新費用の見通し（長寿命化、施設の再編）

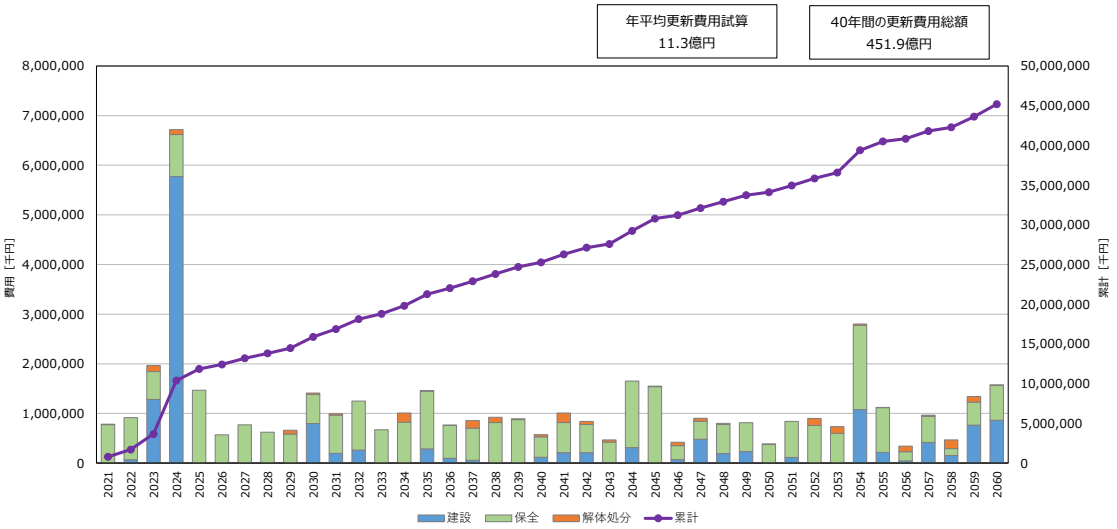

資料：「美咲町公共施設等個別施設計画」（令和４年３月）

ここで、標準的な耐用年数で建て替えた場合の建築系公共施設の 40 年間の費用が 579.3 億円であることから、長寿命化しつつ、一部の施設の再編に伴う新設、廃止をした場合には、40 年間で 127.4 億円の縮減効果が見込まれます。

図表 3-11　建築系公共施設の将来更新費用の比較

分類	期間	対策前費用（億円）	対策後費用（億円）	効果（億円）
建築系公共施設	2021年度～2060年度	579.3	451.9	127.4

資料：「美咲町公共施設等個別施設計画」（令和4年3月）
注：費用には、学校教育系施設も含まれている。

（２）インフラの将来更新費用見通し

①道路の将来更新費用

総務省公共施設等更新費用試算ソフトを基に道路の将来更新費用を計算した場合、令和 3 年度（2021 年度）から令和 42 年度（2060 年度）までの 40 年間における費用は、約 503.6 億円と想定されます。

この場合、年平均更新費用は約 12.6 億円となります。

図表 3-12　道路の更新費用

区分	延長（m）	面積（㎡）	①合計面積（㎡）	②更新単価（千円/㎡）	③更新費用（①×②）	④更新年数（年）	年当たり更新費用（③÷④）
1級町道	62,696	380,153	4,018,402	4.7	18,886,489千円	15	1,259,099千円/年
2級町道	135,342	689,666					
その他町道	828,328	2,948,583					

注：更新単価、更新年数は、総務省公共施設等更新費用試算ソフトによる。

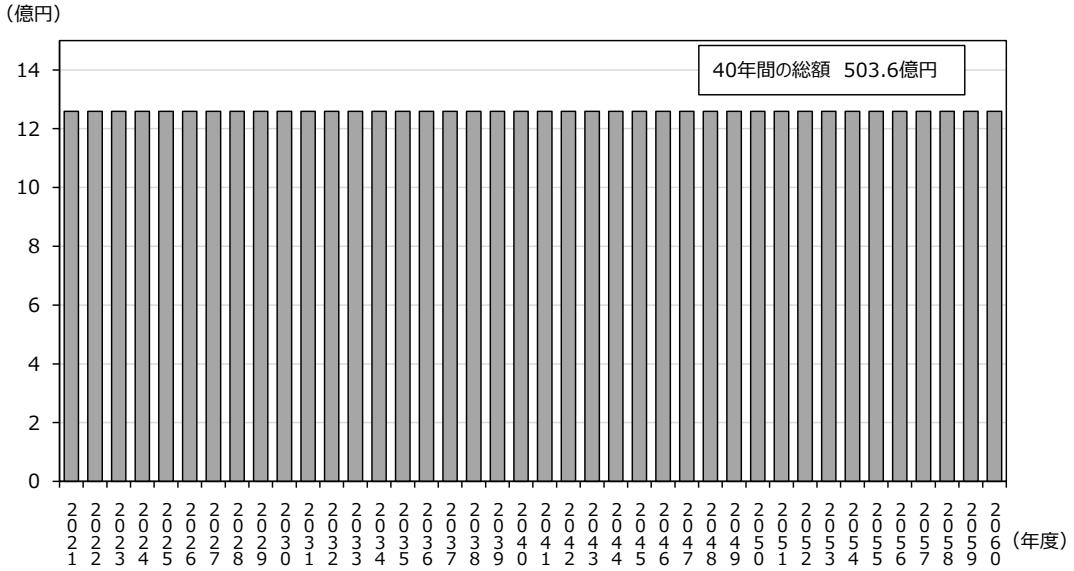

図表 3-13　道路の過去の投資的経費

単位：千円

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成28年度(2016年度)	54,692	161,995	730	217,417
平成29年度(2017年度)	145,363	197,689	1,797	344,849
平成30年度(2018年度)	129,922	392,335	4,409	526,666
令和元年度(2019年度)	128,744	95,417	1,421	225,582
令和2年度(2020年度)	109,722	151,310	3,934	264,966
平均	113,689	199,749	2,458	315,896

②橋梁の将来更新費用

「美咲町 橋梁長寿命化計画 2020 年度版」（令和 3 年 3 月）によると、令和 3 年（2021 年）から令和 42 年（2060 年）までの 40 年間における費用は、必要最低限の補修のみ実施し、寿命（橋種、部材により 50 年から 90 年と設定）に達した時点で更新する事後保全型の場合は、約 76 億円であるのに対し、損傷が軽微で最適な時期に補修を繰り返し、寿命（100 年と設定）に達した時点で更新する予防保全型の場合は、約 20 億円と想定しています。なお、予防保全型の場合の年平均更新費用は約 0.5 億円となります。

このように事後保全型から予防保全型への転換を図ることにより、約 56 億円のコスト縮減効果が見込まれます。

図表 3-14　橋梁の将来更新費用

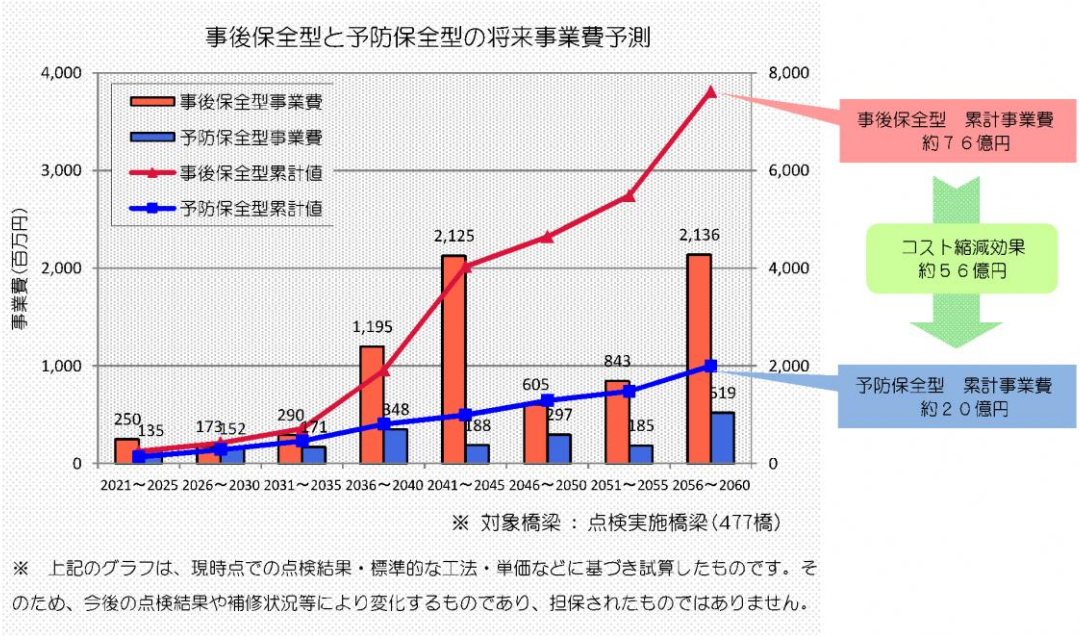

資料：「美咲町 橋梁長寿命化計画 2020 年度版」（令和 3 年 3 月）

図表 3-15　橋梁の過去の投資的経費

単位：千円

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成28年度(2016年度)	1,210	0	0	1,210
平成29年度(2017年度)	0	10,000	0	10,000
平成30年度(2018年度)	1,208	10,000	0	11,208
令和元年度(2019年度)	1,179	0	0	1,179
令和2年度(2020年度)	1,322	9,600	0	10,922
平均	984	5,920	0	6,904

③上水道の将来更新費用

上水道事業における投資・財政計画（令和 3 年 4 月）を基に、令和 3 年度（2021 年度）から令和 42 年度（2060 年度）までの 40 年間における建設改良費を推定すると、約 78.5 億円と想定されます。

この場合、年平均更新費用は約 2.0 億円となります。

図表 3-16　上水道の将来更新費用

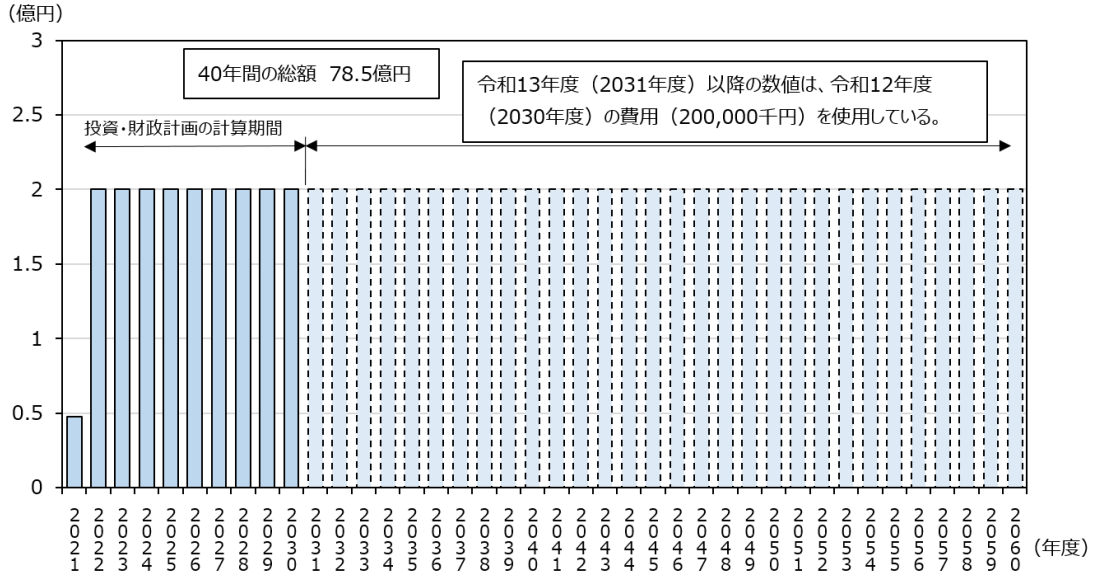

資料：投資・財政計画（令和 3 年 4 月）における資本的支出の建設改良費を参照。

図表 3-17　上水道の過去の投資的経費

単位：千円

年度	修繕	工事	合計
平成28年度(2016年度)	48,889	275,856	324,745
平成29年度(2017年度)	47,233	184,967	232,200
平成30年度(2018年度)	62,877	138,311	201,188
令和元年度(2019年度)	52,535	275,161	327,696
令和2年度(2020年度)	5,945	79,801	85,746
平均	43,496	190,819	234,315

④下水道の将来更新費用

公共下水道事業における投資・財政計画（令和 3 年 4 月）を基に、令和 3 年度（2021 年度）から令和 42 年度（2060 年度）までの 40 年間における建設改良費を推定すると、約 14.3 億円と想定されます。

この場合、年平均更新費用は約 0.4 億円となります。

図表 3-18　下水道の将来更新費用

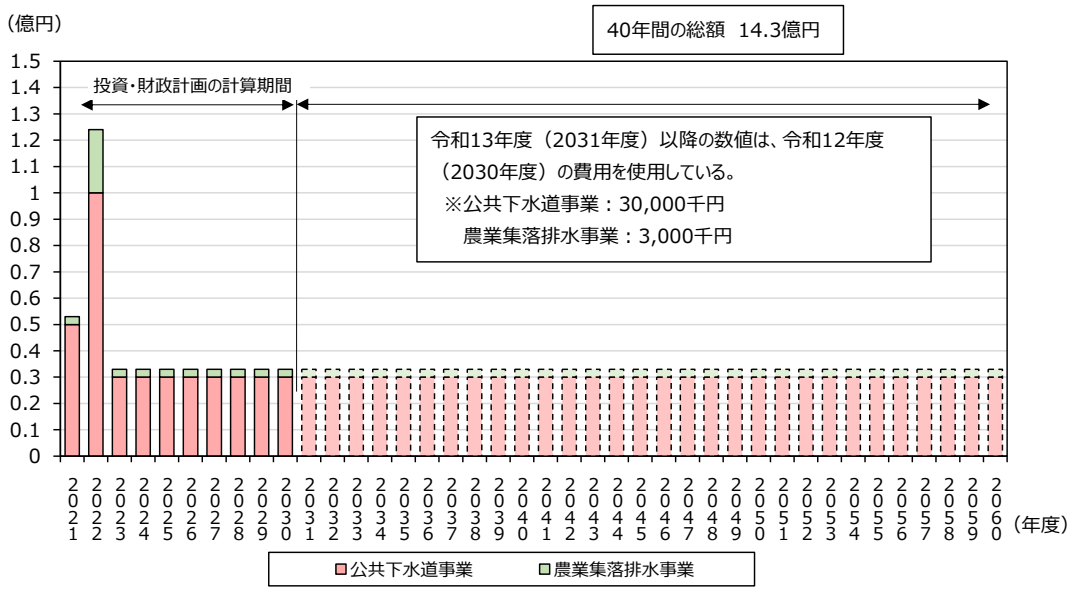

資料：投資・財政計画（令和 3 年 4 月）における資本的支出の建設改良費を参照。
農業集落排水は、飯岡処理場を柵原汚水処理場に集約（令和 3 年度～5 年度）している。

図表 3-19　下水道の過去の投資的経費

単位：千円

年度	修繕	工事	合計
平成28年度(2016年度)	30,265	249,966	280,231
平成29年度(2017年度)	24,507	199,520	224,027
平成30年度(2018年度)	16,383	102,124	118,507
令和元年度(2019年度)	11,490	182,368	193,858
令和2年度(2020年度)	16,106	190,403	206,508
平均	19,750	184,876	204,626

⑤情報通信の将来更新費用

みさきネットの令和 3 年度（2021 年度）から令和 42 年度（2060 年度）までの 40 年間における設備更新費用を推定すると、約 136 億円と想定されます。

この場合、年平均更新費用は約 3.4 億円となります。

図表 3-20　みさきネットの将来更新費用

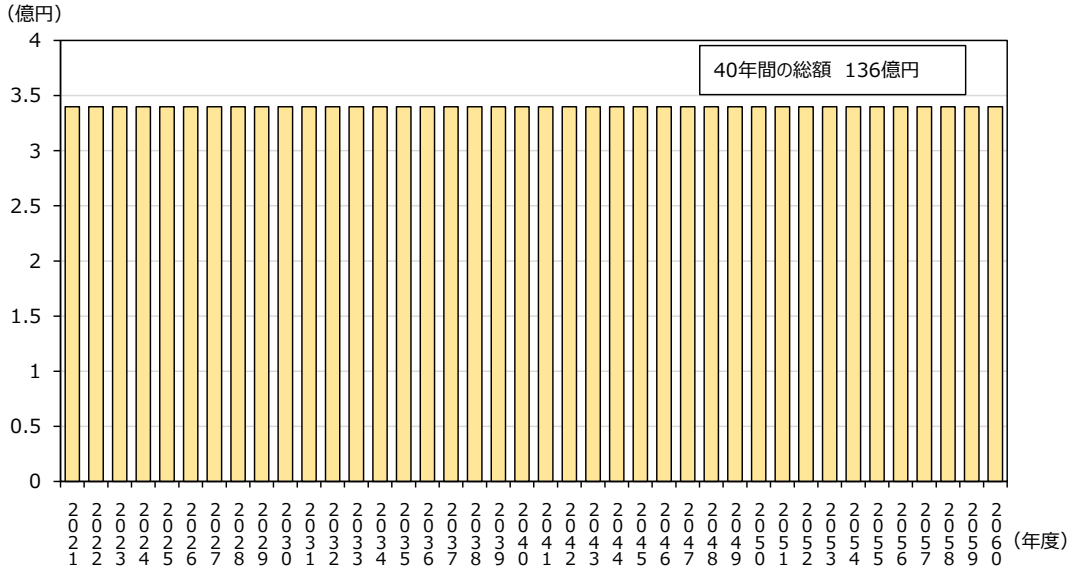

資料：「美咲町みさきネット長寿命化計画」（令和 4 年 3 月）

図表 3-21 みさきネットの過去の投資的経費

単位：千円

年度	修繕	工事	合計
平成 28 年度（2016 年度）	3,670	0	3,670
平成 29 年度（2017 年度）	350	0	350
平成 30 年度（2018 年度）	909	570,600	571,509
令和元年度（2019 年度）	608	534,600	535,208
令和２年度（2020 年度）	0	405,720	405,720
平均	1,107	302,184	206,891

⑥インフラの将来更新費用

道路、橋梁、上水道、下水道、情報通信のインフラにおける対策後の 40 年間の将来更新費用は、約 752.4 億円と想定されます。

図表 3-22　インフラの将来更新費用の比較

分類	期間	対策前費用（億円）	対策後費用（億円）	効果（億円）
道路	2021年度～2060年度	503.6	503.6	
橋梁	2021年～2060年	76	20	56
上水道	2021年度～2060年度	78.5	78.5	
下水道	2021年度～2060年度	14.3	14.3	
情報通信	2021年度～2060年度	136	136	
合　計（億円）		808.4	752.4	56

注：道路、上水道、下水道、情報通信は、対策前費用と対策後費用を同額としている。
上水道、下水道は、今後、ストック・アセットマネジメント計画を策定予定であり、策定後はそれらの数値を引用する。

（３）全体更新費用見通し

建築系公共施設では対応可能な施設の長寿命化や一部の廃止等を実施し、インフラでは計画的な修繕を図りながら長寿命化を実施した場合の 40 年間の費用の総額は約 1,204.3 億円となります。

建築系公共施設では築 30 年を経過した施設は 52%を占め、橋梁では建設後 40 年を経過した橋が約 46%を占めるなど、相当の年数を経過しているため、今後は大規模な改修、建て替えなどが必要となります。

第４章　公共施設等の管理に関する基本方針

１．現状や課題に関する基本認識

日本の総人口は、既にピークを迎え、減少に転じ、減少に転じた人口はすぐに戻ることはありません。「人口減少と人口構造の変化」は、施設の利用やその需給ニーズを変化させることとなります。

公共施設の多くが人口の増加する高度経済成長期以降に建てられ、また同時期に整備されていることから、同時期に老朽化し、同時期に一斉に更新時期を迎えることとなっています。

また、地方も国も含め、依然として「厳しい財政」状況の中、財政に占める投資的経費は減少しており、現有するすべての施設を維持更新することは難しい状況となっています。

例え、現有するすべての施設を建て替えられたとしても、人口減少により維持管理費の負担増加や高齢化に伴う扶助費の増加、財政規模の縮小など、今後一層厳しい財政運営を想定していく必要があります。

人口推計によると、令和２年（2020 年）の美咲町の高齢化率は、40％を超え、令和 17 年（2035 年）の美咲町の人口は１万人を下回る予測となっています。

公共施設は不要になったわけではありませんが、減らさなければ減らないのが公共施設です。人口減少や自治体財源の縮小など、社会構造の変化に対応するため行政も住民も変化していかなければなりません。

今後の更なる高齢化や、その先の人口減少に対応するため、公共施設等の縮減、再配置や最適化はさけては通れない課題です。

ライフラインである上水道・下水道や、道路・橋梁などの施設は生活、経済を支える重要な施設であることから、廃止をすることは困難であり、これらは長く利用できるように計画的な維持管理をしていくことが重要です。

一方、建築系公共施設については、複合化や多機能化、広域利用を含め、適正な配置に取り組み、次の世代へ負担の先送りとならないよう、身近な取り組みとして、いま取り組まなければなりません。

今ある公共施設を最大限に活用しつつも、持続可能なまちづくりのためには、人口減少や人口構造の変化など、変化に対応しうる中長期的な視点をもった、実効性のある継続的で総合的かつ計画的な管理を行う必要があります。また、公共施設は適切な管理によってのみ、機能や環境が維持されます。住民みんなの大切な財産としての管理が必要です。公共施設の維持管理には、日常点検のほか、経年による設備更新などの維持管理が必要となります。利用者の安全を第一に、ま

た単に施設の維持管理だけにとどまらず、施設機能や住民ニーズなど管理体制や施設のニーズにも配慮していく必要があります。将来必要な機能や可能性に配慮し、計画的な維持管理・更新等が必要です。ライフサイクルコスト[1]（施設の設置から解体まで）を意識し、トータルコストの縮減や平準化に努める必要があります。

施設の老朽化

本町の主要で規模の大きな、庁舎、学校、町民センター、体育館などの多くが30 年以上の経過施設となっており、機械設備や管設備などの不良があるなど改修や更新が必要となります。

このようなことから、有形固定資産減価償却率[2]は増加しており、令和元年度（2019 年度）に約 60%に達し、施設の老朽化が進んでいることが伺えます。

図表 4-1　有形固定資産減価償却率の推移

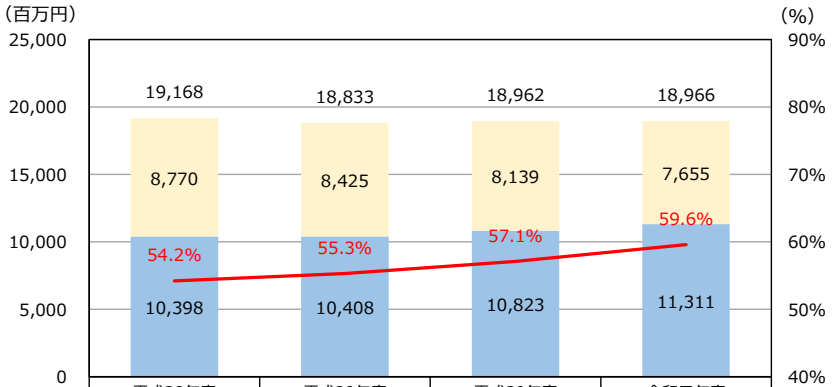

	平成28年度（2016）	平成29年度（2017）	平成30年度（2018）	令和元年度（2019）
未償却資産累計額（千円）	8,770,317	8,424,705	8,139,304	7,654,630
減価償却累計額（千円）	10,398,102	10,407,900	10,822,712	11,310,909
償却対象資産の取得合計額（千円）	19,168,419	18,832,606	18,962,015	18,965,539
有形固定資産減価償却率（%）	54.2%	55.3%	57.1%	59.6%

資料：美咲町統一的な基準による一般会計等財務書類に係る附属明細書（一般会計）を参照
各数値は、事業用資産の建物を示す。

[1] ライフサイクルコスト・・・施設の設置から維持管理、解体までに必要な費用の総額。
[2] 有形固定資産減価償却率・・・建物の取得合計額に対するの減価償却累計額の割合であり、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを示す。

財源不足

建築系公共施設では、現在までに大規模改修や屋根・外壁等に対する改修工事を実施しており、これらの費用をみると、平成 17 年度（2005 年度）から令和 2 年度（2020 年度）までの 16 年間で 64.7 億円です。

また、令和 3 年度（2021 年度）から令和 6 年度（2024 年度）にかけて整備予定である義務教育学校、多世代交流事業等の費用は 57.8 億円を想定しており、合計で 122.5 億円となります。これは、1 年あたりにすると約 6.1 億円です。

これに対し、施設の長寿命化をしつつ、再編に伴う義務教育学校、多世代交流施設等の新設をした場合、40 年間の更新費用は約 451.9 億円であり、年平均更新費用は約 11.3 億円となる試算です（図表 3-10）。

図表 4-2　建築系公共施設の投資的経費額（実績額）

年度	金額（億円）	工事の主な施設名称	工事内容
平成17年度(2005年度)	7.86	美咲中央小学校	新築工事
平成18年度(2006年度)	0.73	旭小学校給食棟	矢根葺替工事
平成19年度(2007年度)	1.84	中央公民館	修繕工事
平成20年度(2008年度)	0.92	柵原中学校、加美小学校	耐震補強工事
平成21年度(2009年度)	1.68	柵原中学校	屋根改修工事
平成22年度(2010年度)	1.42	中央中学校	新築工事
平成23年度(2011年度)	9.95	中央中学校	屋外倉庫等新築
平成24年度(2012年度)	7.82	柵原西保育園	新築、増築工事
平成25年度(2013年度)	4.48	旭小学校	大規模改修工事
平成26年度(2014年度)	1.09	旧柵原西保育園	改修工事
平成27年度(2015年度)	1.33	柵原鉱山資料館 中央かめっこ保育園	外壁改修工事 空調設備修繕
平成28年度(2016年度)	1.31	美咲町立美咲中央小学校	増築工事
平成29年度(2017年度)	3.20	旭文化会館、町民センター	改修工事
平成30年度(2018年度)	6.68	美咲町柵原総合文化センター 打穴中老人憩の家	消防設備改修工事 修繕工事
令和元年度(2019年度)	6.47	中央保健センター 美咲町立加美小学校	館屋根改修工事 大規模改修工事
令和2年度(2020年度)	7.92	柵原学園	測量・設計等
小計	64.70		
令和3年度(2021年度) ～ 令和6年度(2024年度)	57.80 4年間平均（14.45）	義務教育学校、多世代交流事業の総額	
合計（億円）	122.50	20年間平均（億円）	6.13

人口減少等による財政規模縮小や、高齢化に伴う扶助費の増加なども予想されるなかで、建築系公共施設に対する投資的経費として、現在以上の支出をすることはできません。現状の投資的経費の額を維持するだけでは、今後の財源不足に対応できない可能性もありますが、今以上に投資的経費が必要とならないよ

う、可能な限りの建築系公共施設の縮減を進めていく必要があります。

人口減少・人口構造の変化　住民ニーズの変化

人口減少や人口構造の変化は、公共施設の利用需給に大きな影響を与えることが予想されます。

地域や住民生活への影響に配慮しつつ、このままの規模の施設を維持することは負担の増加につながることから、社会構造の変化に対応し、施設の配置やあり方を変えていく必要があります。

２．公共施設等の管理に関する基本方針

現状や課題に関する基本的な認識をふまえ、公共施設等を総合的に管理していくための基本方針を定めます。

（１）総量の適正化

・原則新設は行いません。
・新設が必要な場合は、地域の活性化や効果、統廃合や複合化、多機能化、広域利用や周辺施設の配置状況を踏まえ、維持管理費の抑制を考慮して行います。
・廃止、複合化、集約化、用途変更、減築等、施設の総量を抑制します。
・周辺に施設が複数ある場合は、複合化や集約化を進めます。
・必要な機能やサービス水準を確保します。
・廃止した施設は原則処分します。処分方法は、譲渡、解体等により行い、財源の確保や経費の削減に努めます。
・インフラ資産は、町民生活に欠かせないライフラインでもあります。安全性、重要性を確認しながら、適正化を図ります。
・施設の新設をした場合、機能の重複し、その役割を終えた施設は原則廃止します。

（２）長寿命化の推進

・建物の建設費や維持・修繕費用が安価で長く使用できる工法・部材を採用するなど、ライフサイクルコストの縮減を図り、長期修繕計画を立案して、

その結果を推進することで財政負担の軽減、平準化を進めます。
また、比較的容易にレイアウトの変更や減築に対応可能な構造・工法の採用を進めます。

・計画的な維持管理が行えるよう、管理体制を構築します。また、施設の状況等の公表を行います。
・施設の耐震性確保など、安全の確保に努めます。

（３）民間活力の導入

・サービス等の質の向上や、維持管理費用の抑制など、民間ノウハウの積極的な活用を図ります。また、民間運営することが可能な施設は、譲渡等により処分を進めます。

３．公共施設等の管理に関する基本的な考え方

（１）点検･診断、維持管理･修繕等の実施方針

長期的な維持管理コストを縮減するためには、施設の劣化が大きくなる前の維持管理（予防保全）が有効です。職員、利用者一人ひとりが問題の早期発見に努める意識付けを行うとともに情報の共有化を図ります。また作って終わり、直して終わりではなく、改修履歴の引継ぎを行い適切な管理に努めます。

建築系公共施設

用途廃止や更新予定のない施設については、事後保全型の維持管理とし、その他の施設は予防保全型の維持管理を原則とし、適切な点検・診断実施を行います。「点検マニュアル」や、専門家への委託による点検・診断等を検討します。

インフラ施設

インフラ施設は、予防保全的な維持管理を目指します。適切な点検・診断を実施します。

（２）更新･長寿命化等の実施方針

現有施設を保全し活用することで、トータルコスト縮減を図ります。施設の長寿命化にあたっては、周辺施設の配置状況や施設の重要性により真に必要な施

設の長寿命化を進めます。また、実施の際には維持管理コストの削減や機能集約、機能の充実に努めます。とりあえずの長寿命化はトータルコストの増加にも繋がることをふまえ計画的な検討を行い実施することとします。

長寿命化を行うためには、適切な管理による早期の対応と計画的な管理が必要となることはいうまでもありません。

また、施設更新、新規整備時には、多機能化や複合化による機能の向上を図りつつ、公共施設全体面積や、将来にわたるランニングコストの縮減を踏まえ、管理しやすい施設など、大局的な視点をもって整備を推進します。

建築系公共施設　インフラ施設

施設の現況を踏まえた検討を行い、長寿命化を推進します。

（３）耐震化･安全確保の実施方針

標準的な更新年数を迎えた建物の点検・診断を推進します。

安全を第一に、危険が認められた施設については、立入禁止措置や、老朽化による共用廃止施設は、速やかな処分の実施を推進します。

耐震化が必要な施設は、旧耐震基準であり昭和 56 年（1981 年）以前の建築物であることから、40 年以上が経過した老朽施設といえます。引き続き使用する施設は、優先順位を設定し、計画的な耐震化を進めます。またその際、施設の重要性、利用状況や機能面からの検討を行い長寿命化、多機能化、複合化などの視点も含めて検討を行うこととします。

（４）ユニバーサルデザイン化の推進方針

乳幼児、妊婦、高齢者、障がい者など、誰もが安心・安全に利用しやすい施設となることを目標に、公共施設等の改修・更新等を行う際には、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を進めます。

（５）統合や廃止等の実施方針

今後の施設整備では、長寿命化等による維持管理コストの縮減とともに、ライフサイクルコストや、社会構造の変化に対応した柔軟性を確保するため、規模の拡大や拡張整備を控えることとします。

現有施設の活用を原則に、施設の統廃合による集約を進め規模の縮小、機能の

複合化や多機能化を進めます。また、近隣自治体との相互利用など広域利用や共同運用によるサービスの維持向上を図ります。

施設の統廃合については、説明会や懇親会などを開催し、町民理解を得ながらの着実な推進が必要です。

集約化に伴う廃止施設への新たな投資は行いません。処分を原則とします。用途転用に至っては、保有面積の増加、新たな投資となることに配慮し、真に必要な施設にのみの転用とします。

建築系公共施設

本町の成り立ちや地域の特性を踏まえ、施設の統廃合が一定の地域に集中することによる著しい利便性の低下を招かないように配慮します。

インフラ施設

国の「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月）では、国民生活や社会経済活動の基盤であるインフラは、利用者・第三者の安全を確保するために、インフラ施設の定期的な点検・診断により状態を正確に把握することが重要としています。また、インフラを維持していくためにトータルコストの縮減や予算の平準化に向けて、予防保全型維持管理の導入、維持管理の容易な構造の選択等を推進するとしています。

インフラは生活を支える重要な施設ですが、建築系公共施設の考えをふまえ、必要性の十分な精査をしたうえで、将来コストを見据えた保有量に抑え、安全で効率的な整備を行います。

（６）財源確保と管理コストの平準化

統廃合や共用廃止に伴う、遊休・余剰資産は処分を原則とし、新たな財源の確保に努めます。

また現有施設の活用法も検討し、町民生活の向上に資する公益性の高い事業への余裕スペース貸出しや、ＥＳＣＯ事業[3]などの新たな施設管理手法の採用を検討するなど維持管理コストの縮減に努めます。そして管理費の財源を確保していくため、施設使用料の適正化を検討していきます。

将来にわたって公共施設の安定的な更新や財政負担の平準化が行えるよう、

[3] ＥＳＣＯ事業・・・Energy Service Company 事業の略称。民間の企業活動として省エネルギーを行い、ビルオーナーにエネルギーサービスを包括的に提供する事業。

基金の創設を検討します。

４．全体目標

町の人口が減少し、財政規模が縮小することが見込まれているなかで、今以上に投資的経費をかけて、すべての公共施設・インフラを維持・管理していくことは不可能なことです。このことから、各施設等の必要性の十分な精査をしたうえで、将来コストを見据えて総量を縮減することとします。

建築系公共施設においては、将来の投資費用も含めた平成17年度(2005年度)から令和6年度（2024年度）までの20年間における公共施設の投資的経費の年平均額は6.1億円です。

これに対して、施設の長寿命化をしつつ、再編に伴う新設、廃止をした場合では、40年間の更新費用は約451.9億円であり、年平均更新費用は約11.3億円となる試算です。この年平均費用の差を解消するためには、さらに年間 5.2 億円46％の縮減が必要です。

（年間コスト削減率＝5.2億円÷11.3億円×100＝46％）

この差は非常に大きなものですが、将来の投資的経費を縮小させるためには、地域の利用が高い施設については優先的に残しつつも、今後、人口減少がさらに進むことを想定し、将来の人口分布、人口構成等を考慮した公共サービスの需要を検討しつつ、利用が少ない施設やコストの高い施設などは、廃止を検討するほか、現在の施設の配置状況を考慮しながら複合化・集約化を推進し、施設保有量の縮減を図ります。

また、建て替え時には、施設規模の縮小や安価な構造・工法の採用について検討するほか、官民連携による民間のノウハウの活用についても検討します。

さらに、投資的費用を確保するために、跡地等の処分、国や県の補助事業の活用、基金の積み立てなどを推進します。

第５章 「公共施設等総合管理計画」フォローアップの実施方針

１．計画の位置づけ

この計画は、「美咲町第三次振興計画」（令和 2 年度から令和 6 年度）を上位計画とし、各分野での公共施設等の整備や改修等の取り組みへの横断的な指針を示すものとします。

所管施設ごとの行動計画（個別計画）はこの計画を指針とし、既に策定を行っている、「橋梁長寿命化修繕計画」や「公営住宅等長寿命化計画」などは、「公共施設等総合管理計画」を基本計画として適宜見直しを行います。

２．計画の進行管理、マネジメント

基本計画に基づき、所管課において計画を推進（進行管理）します。10 年を 1 期とし第 3 期までの 30 年間の長期にわたる計画です。継続的な取り組みとなるよう、ＰＤＣＡサイクルを確立します。

また、職員自らが取り組みを進めることが求められます。職員の研修会や講習会への積極的な参加を推進します。

３．推進体制

総合的かつ計画的に進めていく必要のある計画であることから、所管課のみならず全庁的で横断的な体制を整備します。公共施設等に係る管理情報や計画の進捗情報は、議会へ報告するとともに、広く公表することとします。

また、継続的で実効性のある計画となるよう、シンポジウムや研修会、整備検討会や、計画の進捗状況を確認します。

そして、新地方公会計制度の導入に伴う固定資産台帳整備に伴い、各施設の管理コストや情報の見直しを行い、内容の充実、精度の向上に努めます。

参考資料

１．施設一覧

分類：業務施設

番号	用途	施設名称	地域	棟数	供用開始年度	面積（㎡）
1	庁舎	美咲町役場	中央地域	7	1974	4,982.53
2	庁舎	中央バス車庫	中央地域	1	2009	120.10
3	庁舎	美咲町役場（旭総合支所）	旭地域	7	1978	3,903.86
4	庁舎	美咲町役場（柵原総合支所）	柵原地域	3	1985	2,808.00
5	消防	消防機具庫（本部）	中央地域	1	1978	74.25
6	その他	柵原農産物処理施設(柵原クリーンセンター)	柵原地域	1	1994	497.28

注：面積は、施設全体（棟合計）の数値である。
　供用開始年度は、面積の大きい代表的な棟における数値である。

分類：学校教育施設

番号	用途	施設名称	地域	棟数	供用開始年度	面積（㎡）
1	小学校・中学校	旭中学校	旭地域	6	2002	4,887.00
2	小学校・中学校	旭小学校	旭地域	4	1991	4,083.00
3	小学校・中学校	加美小学校	中央地域	5	1973	3,821.00
4	小学校・中学校	美咲中央小学校	中央地域	7	2005	4,184.00
5	小学校・中学校	中央中学校	中央地域	4	2011	5,772.00
6	小学校・中学校	柵原西小学校	柵原地域	4	1981	4,468.00
7	小学校・中学校	柵原東小学校	柵原地域	6	1992	3,608.00
8	小学校・中学校	柵原中学校	柵原地域	8	1977	5,659.00
9	小学校・中学校	柵原学校給食共同調理場	柵原地域	1	1980	300.00

注：面積は、施設全体（棟合計）の数値である。
　供用開始年度は、面積の大きい代表的な棟における数値である。

分類：社会教育・文化施設

番号	用途	施設名称	地域	棟数	供用開始年度	面積（㎡）
1	町民・文化センター	旭町民センター	旭地域	1	1979	1,310.40
2	町民・文化センター	柵原総合文化センター	柵原地域	1	1985	2,038.56
3	公民館	中央公民館	中央地域	1	1987	350.88
4	図書館	中央図書館	中央地域	1	1987	380.40
5	図書館	旭文化会館	旭地域	1	1996	1,147.93
6	図書館	柵原図書館	柵原地域	1	1999	1,299.00
7	その他文化・学習施設	打穴郷土資料館	中央地域	1	1979	412.00
8	その他文化・学習施設	美咲町ふれあい陶芸館	中央地域	1	1992	30.73
9	その他文化・学習施設	天体観測施設さつき天文台	柵原地域	1	1995	72.70
10	その他文化・学習施設	天文台研修センター	柵原地域	1	1985	302.70
11	その他文化・学習施設	北和気郷土資料館	柵原地域	1	1996	415.71
12	その他	美咲町ふれあい木工所	中央地域	1	1989	130.61
13	その他	柵原児童会館	柵原地域	1	1966	598.00

分類：人権施設・集会施設

番号	用途	施設名称	地域	棟数	供用開始年度	面積（㎡）
1	公民会館	三保公民館	中央地域	1	1968	522.29
2	公民会館	西幸公民会館	中央地域	2	1973	298.38
3	コミュニティセンター	北コミュニティセンター	旭地域	1	1996	454.12
4	コミュニティセンター	西川コミュニティセンター	旭地域	2	1993	347.63
5	コミュニティセンター	清水コミュニティセンター	旭地域	1	1996	241.00
6	コミュニティセンター	垰和コミュニティセンター	旭地域	1	2000	121.00
7	コミュニティセンター	江与味コミュニティセンター	旭地域	1	1996	392.71
8	コミュニティセンター	柵原本庁コミュニティセンター	柵原地域	1	1982	523.00
9	コミュニティセンター	北和気コミュニティセンター	柵原地域	1	2000	207.00
10	コミュニティセンター	南和気コミュニティセンター	柵原地域	1	1981	219.40
11	コミュニティセンター	吉岡コミュニティセンター	柵原地域	1	1986	179.00
12	コミュニティセンター	飯岡コミュニティセンター	柵原地域	1	1980	207.00
13	老人憩の家	越尾老人憩いの家	中央地域	1	1989	230.44
14	老人憩の家	小原老人憩いの家	中央地域	1	1978	184.42
15	老人憩の家	打穴中老人憩いの家	中央地域	1	1979	184.78
16	老人憩の家	錦織老人憩いの家	中央地域	1	1974	131.22
17	老人憩の家	打穴老人憩いの家	中央地域	2	1979	214.59
18	老人憩の家	大垰和老人憩いの家	中央地域	1	1981	180.53
19	老人憩の家	ふれあい館	中央地域	1	1991	140.16
20	老人憩の家	向原ふれあいプラザ	中央地域	1	2000	146.98
21	老人憩の家	藤原老人憩いの家	柵原地域	1	1991	410.80
22	老人憩の家	飯岡老人憩いの家	柵原地域	2	1955	781.17
23	その他集会所	亀甲地域活性化センター	中央地域	1	1995	222.53
24	その他集会所	ふれあい亀太郎ロビー	中央地域	1	1991	106.00
25	その他集会所	美咲町地域活性化センター	中央地域	1	1971	209.00
26	地域活性化センター	大垰和地域活性化センター	中央地域	1	2005	131.00

注：面積は、施設全体（棟合計）の数値である。
　供用開始年度は、面積の大きい代表的な棟における数値である。

分類：スポーツレクリエーション施設

番号	用途	施設名称	地域	棟数	供用開始年度	面積（㎡）
1	スポーツ施設	屋内ゲートボール場	中央地域	1	1995	1,682.50
2	スポーツ施設	町立厚生体育館	中央地域	1	1970	369.00
3	スポーツ施設	町立打穴体育館	中央地域	1	1984	528.00
4	スポーツ施設	町立北和気体育館	柵原地域	1	1981	610.40
5	スポーツ施設	町立大戸地区国民体育館	柵原地域	1	1984	857.83
6	スポーツ施設	飯岡体育館	柵原地域	1	1987	708.00
7	スポーツ施設	片上鉄道沿線交流センター「月の輪プラザ」	柵原地域	1	1997	2,669.76

分類：児童施設

番号	用途	施設名称	地域	棟数	供用開始年度	面積（㎡）
1	保育園	中央かめっこ保育園	中央地域	1	2004	2,939.60
2	保育園	旭保育園	旭地域	1	2001	1,000.90
3	保育園	柵原西保育園	柵原地域	1	2012	1,120.00
4	保育園	柵原東保育園	柵原地域	1	1993	973.89
5	児童館	加美児童館	中央地域	1	1983	351.75
6	児童館	旭児童館	旭地域	2	1982	424.80
7	児童館	柵原児童館	柵原地域	1	1980	287.66

注：面積は、施設全体（棟合計）の数値である。
　供用開始年度は、面積の大きい代表的な棟における数値である。

分類：保健・福祉施設

番号	用途	施設名称	地域	棟数	供用開始年度	面積（㎡）
1	保健センター	中央保健センター	中央地域	2	1981	699.24
2	保健センター	旭保健センター	旭地域	1	1999	512.55
3	保健センター	柵原保健センター	柵原地域	1	1985	309.00
4	福祉センター	ふれあいセンター	中央地域	3	1992	1,113.26
5	福祉センター	あさひが丘	旭地域	1	1995	1,740.96
6	福祉センター	デイサービスセンターかしのき荘	柵原地域	1	1994	637.00
7	その他福祉施設	大垪和ふれあいプラザ	中央地域	1	2003	187.11

注：面積は、施設全体（棟合計）の数値である。
　供用開始年度は、面積の大きい代表的な棟における数値である。

分類：公営住宅

番号	用途	施設名称	地域	棟数	供用開始年度	面積（㎡）
1	町営・町有住宅	錦織南組住宅	中央地域	1	1977	515.00
2	町営・町有住宅	上町住宅	中央地域	1	1976	575.00
3	町営・町有住宅	下町住宅	中央地域	1	1990	861.24
4	町営・町有住宅	町有住宅（やなはら）	柵原地域	2	1992	3,180.00

注：面積は、施設全体（棟合計）の数値である。
　供用開始年度は、面積の大きい代表的な棟における数値である。

分類：産業・観光施設

番号	用途	施設名称	地域	棟数	供用開始年度	面積（㎡）
1	観光施設	農村型リゾート「南和気荘」	柵原地域	7	1984	1,551.12
2	観光施設	美咲町黄福柵原駅舎	柵原地域	1	2015	48.00
3	産業施設	美咲町林業センター	中央地域	1	1990	657.00
4	産業施設	美咲町物産センター	中央地域	1	1993	330.66
5	産業施設	美咲町みち停あさひ	旭地域	1	2011	276.00

注：面積は、施設全体（棟合計）の数値である。
　供用開始年度は、面積の大きい代表的な棟における数値である。

分類：公園施設

番号	用途	施設名称	地域	棟数	供用開始年度	面積（㎡）
1	公園施設	中央運動公園	中央地域	17	1985	4,055.60
2	公園施設	三休公園	旭地域	8	1995	1,438.96
3	公園施設	柵原ふれあい鉱山公園	柵原地域	5	1997	1,804.79

注：面積は、施設全体（棟合計）の数値である。
　供用開始年度は、面積の大きい代表的な棟における数値である。

分類：温泉施設

番号	用途	施設名称	地域	棟数	供用開始年度	面積（㎡）
1	温泉施設	香花温泉「ほほえみの湯」	中央地域	1	2004	487.54

分類：その他施設

番号	用途	施設名称	地域	棟数	供用開始年度	面積（㎡）
1	その他	旧打穴小学校	中央地域	3	1988	1,697.00
2	その他	旧大垰和小学校	中央地域	10	1969	1,788.00
3	その他	旧第2保育園_旧三保幼稚園	中央地域	1	1978	401.20
4	その他	旧日本植生寮	中央地域	1	1971	303.00
5	その他	大垰和コミュニティスクール	中央地域	1	1969	639.00

注：面積は、施設全体（棟合計）の数値である。
　供用開始年度は、面積の大きい代表的な棟における数値である。

分類：診療所

番号	用途	施設名称	地域	棟数	供用開始年度	面積（㎡）
1	診療所	美咲町西川診療所	旭地域	1	1977	648.40

２．施設用途別再配置方針

施設機能の集約を図り、複合化や多機能化によるメリットを活かしつつ、統廃合を進めます。また、利用状況や地域性に配慮し、規模の適正化や施設の集約化をすすめます。

分　類	用途区分	方　針
業務施設	庁　　舎	地域の拠点、まちの根幹施設である。施設開放を進めるなど、利用形態の多様性を図る。また、周辺施設への機能集約など、多機能化、複合化による集約化をすすめ、全体総量の縮減を図る。
	消　　防	適切な配置、維持管理を行う。更新整備等の場合に、コスト縮減を図り、規模の拡大とならないよう留意する。
学校教育系施設	小学校・中学校	地域の拠点、まちの根幹施設である。施設開放を進め、利用形態の多様性の検討や、徐々に機能を学校に集約するなど、これまでの利用にとらわれず、柔軟な発想による、多機能化、複合化、集約化を検討する。
	学校給食共同調理場	施設利用の多様性の検討、配食施設や範囲の検討を進める。
社会教育・文化施設	町民・文化センター	広域利用を含め、規模の適正化や、周辺施設の機能移転など、複合化や集約化の検討を行う。利用率の向上や運営管理の見直しを行う。
	公民館	
	図書館	利用状況や地域性に配慮しつつ、広域利用や学校施設の活用など、これまでの利用にとらわれない柔軟な発想による、多機能化、複合化、集約化を検討する。
	その他文化・学習施設	
	その他	

人権施設・集会施設	公民会館	地域、他施設とのバランスを考慮し、効率的な運営方策を検討する。将来的な機能移転や、複合化、集約化、減築等を検討する。また、使用料や運営管理の見直しを行う。同じような利用形態となっているものは統一した運営や改修・更新のときは設計のパターン化、設備の統一により経費削減を行う。 自治会等移管の可能性を含めて検討を行っていく。
	コミュニティセンター	
	老人憩いの家	
	その他集会所	
	地域活性化センター	
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	学校施設の開放をすすめ、学校施設への機能集約を図り、総量を縮減する。主要施設を定めるなどして統廃合を進め、管理施設にあった使用料や運営管理の見直しを行う。
児童施設	保 育 園	適切な維持管理を行う。施設開放や機能集約による複合化等の検討を行う。
	児 童 館	余裕教室を活用した学童クラブなど、住民ニーズへの柔軟な対応が可能な施策等検討する。
保健・福祉施設	保健センター	適切な維持管理を行う。施設利用者の推移や必要機能を見極め、施設の複合化、集約化による機能、サービスの向上を図る。また、民間施設の活用及び民間への処分を検討する。
	地域福祉センター	
	その他福祉施設	地域、他施設とのバランスを考慮し、効率的な運営方策を検討する。将来的な機能移転や、複合化、集約化等を検討する。また、使用料や運営管理の見直しを行う。自治会移管の可能性を含めて検討を行っていく。
公営住宅	町営・町有住宅	将来見通しをふまえ、必要戸数を確保する。民間施設の活用等を検討し、全体コスト、総量の縮減を図る。

産業・観光施設	観光施設	使用料や運営管理の見直しを行い効率的な運営方策を検討する。更新に際しては、利用ニーズや効果、コスト検討を行い、複合化、集約化等による効果的な運用とともに、統廃合を進める。また、民間施設の活用及び民間への処分を検討する。
	産業施設	
公園施設	公園施設	使用料や運営管理の見直しを行い効率的な運営方策を検討する。また利用の少ない公衆トイレや小規模公園の施設は、地元移管の可能性を含めて検討を行うが、原則廃止する。
温泉施設	香花温泉 ほほえみの湯	用途変更や民間への処分を検討する。
その他施設	その他	使用目的が終了した施設は、処分する。
インフラ施設	情報インフラ	使用料や運営管理の見直しを行い効率的な運営方策を検討する。
	道路・橋梁	計画的な維持管理を行い、維持管理コストの縮減を図る。
	上水道・下水道	公共施設マネジメントの考えに基づき、トータルコストの縮減、計画的な維持管理を行い、維持管理コストの縮減を図る。